

事務事業評価シート(事前評価)

事業コード 7-1-1	事務事業名 こもれびホール施設の改修	所管部課 生活環境部 生活文化課
----------------	-----------------------	---------------------

施策コード 創3-4	施策名 芸術・文化活動の振興	施策目標 市民の芸術・文化活動を支援するとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にすまちをめざします。
---------------	-------------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市民の芸術文化活動の振興・地域文化の創造と発展に寄与するために、こもれびホールの施設・設備を計画的・効率的に改修し、利用者が安全かつ快適に利用できるようにする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等	
	こもれびホールは市内で最大規模のホールであり、また唯一自主事業を行っており、市民の芸術・文化活動振興の拠点となっている。建設から10年が経過しているため、修繕計画に基づき、施設・設備の耐久年数や利用頻度を勘案し、こもれびホール指定管理者とも協議しながら利用者の利便性を損なわないよう実施する。 50万円以下の小規模な修繕については指定管理料の修繕費から支出されるが大規模な改修については市が予算化し実施する。	
事業開始時期	平成21 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	21年度	22年度	23年度	目標	年度
	事業費(A)			19,692	20,622	23,800	
国庫支出金・都支出金(総合交付金)			13,700				
内:地方債		千円					
内:その他 ()							
一般財源			5,992	20,622	23,800		0
所要人員(B)		人	0.30	0.30	0.30		
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	2,450	2,450	2,450		0
臨時職員等賃金(C')		千円	0	0	0		
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	22,142	23,072	26,250		0
単位当たりコスト (E)=(D)/ (改修件数)		千円	4428	7691	3750		#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標	年度
	改修件数	目標値	件	5	3	7		
	改修日数	目標値	日	14	9	21		
	(指標の説明 など)							
評価指標の設定	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標	年度
	一次 改修進捗率	目標値	%	100	100	100		
		実績値	%					
	二次	目標値						
実績値								
(指標の説明 など) 活動指標に対して実施した件数								

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	施設・設備の専門業者及びこもれびホールの指定管理者からはヒアリングを行っている。保谷こもれびホールの利用者協議会においてホール全体に対するニーズとともに施設の改修についても意見聴取を行っている。また、後期基本計画においても芸術・文化活動の充実を図る拠点として位置付けられている。
	事業実施上における制約や財源確保等	こもれびホールの指定管理者は平成20年度から民間企業となり、指定管理料については一定の削減が達成されており、削減効果を施設の改修に当てることが可能である。平成20年度からは、利用料金制を導入し、利用料金は指定管理者の収入となっている。改修に伴う利用制限については指定管理者と調整をする必要がある。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 こもれびホールは文化芸術振興の拠点となっており、市内のホールで唯一自主事業を行っている施設である。

事業コード 7-1-1	事務事業名 こもれびホール施設の改修	所管部課 生活環境部 生活文化課
----------------	-----------------------	---------------------

施策コード 創3-4	施策名 芸術・文化活動の振興	施策目標 市民の芸術・文化活動を支援するとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にすまをめざします。
---------------	-------------------	---

【一次評価】

検証項目		ランク	<p>検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目</p>	一次評価	検証項目、評価の判断理由 事業化する上での課題等
A	事業の優先度(緊急性)	2		<input checked="" type="checkbox"/> 事業化 <input type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>ホール利用者の安全を確保するために改修は不可欠である。 改修する施設・設備については、修繕計画と指定管理者からのヒアリングにより優先順位をつけ、指定管理者と協力しながらホールの利用・安全性に支障がないよう適切な時期計画的に行う必要がある。 大規模な工事については安全面からホールの利用を制限して行う必要があり、利用制限を伴う工事については休館日や複数の工事を同時に行うなど利用者に配慮した工期を設定する。</p>
	事業の必要性	3			
	事業主体の妥当性	3			
B	直接のサービスの相手方	2			
	事業内容等の適切さ	3			
	受益者負担の適切さ	3			
C	市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目		ランク	<p>検証項目の見方 A：事業実施の意義を検証する項目 B：事業の内容・実施方法を検証する項目 C：市民ニーズの反映度を検証する項目</p>	二次評価	検証項目、評価の判断理由 事業化する上での課題等
A	事業の優先度(緊急性)	2		<input checked="" type="checkbox"/> 事業化 <input type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>消防法などに基づく機材更新による利用者の安全確保はもとより、ホールという施設機能を適切に保持するため、音響設備等についても老朽化に伴う計画的な改修を図るなどして、サービス水準の維持に努めなければならない。 ただし、修繕計画は平成10年の施設建設時に作成したものであるため、現時点で過不足がないかを改めて精査するとともに、機種に応じては小修繕による延命化に努めるなど経済性にも配慮して取り組む必要がある。 また、改修に伴う財政負担増やサービス水準のレベルアップが見込まれる場合には、利用料金や指定管理料の見直しが必要となるケースも考えられるので、この点についても留意すべきである。</p>
	事業の必要性	2			
	事業主体の妥当性	3			
B	直接のサービスの相手方	2			
	事業内容等の適切さ	2			
	受益者負担の適切さ	3			
C	市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業化する上での課題等
<input checked="" type="checkbox"/> 事業化 <input type="checkbox"/> 実施を延期 <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 計画を中止	<p>ホールの機能維持及び利用者の安全確保のためには、老朽化の状況に応じた改修が必要であり、指定管理者と情報交換を行ったうえで、優先度の高い箇所から計画的に改修を実施すべきである。 実施に当たっては、利用者の利便性に配慮して工期を設定するとともに、指定管理者の更新時期に合わせ、サービス水準の向上による利用料金の見直しの必要性についても検証されたい。</p>